

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2019年 7月1日 至2020年 3月31日	自2020年 7月1日 至2021年 3月31日	自2019年 7月1日 至2020年 6月30日
売上高 (千円)	21,418,827	24,265,283	28,126,973
経常利益 (千円)	1,354,528	2,653,972	1,473,382
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,270,867	1,608,495	1,236,895
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,096,854	2,053,860	1,215,458
純資産額 (千円)	17,372,948	19,198,137	17,491,553
総資産額 (千円)	25,812,761	27,884,726	24,787,707
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	88.34	111.75	85.98
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	67.5	69.1

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.05	39.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により停滞した経済活動は製造業を中心に持ち直してきていますが、感染症の再拡大による消費活動への懸念は払拭されず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

海外におきましては、中国では新型コロナウイルス感染症の流行抑制が進み、経済対策や外需の回復が景気を下支えています。米国や欧州経済は回復基調で、ワクチン普及により消費活動マインドも高まってきていますが、感染症の再拡大による経済活動規制の継続により景気回復ペースは緩慢になっています。

当社グループにおいては、部品セグメントでは、電子部品の主力であるスマートフォン関連部品や自動車電装部品の需要が好調に推移しました。機械器具セグメントでは、自動機器が堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、更なる生産効率の向上、及び高精度の品質維持を実現するために積極的な改善活動を推し進めてきました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高242億6千5百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は24億8千1百万円（前年同期比79.2%増）、経常利益は26億5千3百万円（前年同期比95.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億8百万円（前年同期比26.6%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

金型

電子機器向け、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。売上高は電子機器向け、自動車電装向け共に前年同期を上回りましたが、受注バランスが悪く生産効率が上がらなかったことで収益は減少しました。

その結果、売上高は10億6千2百万円（前年同期比2.2%増）、セグメント利益は1億1千6百万円（前年同期比43.8%減）となりました。

部品

電子機器向け部品、自動車電装向け部品を主軸として販売してまいりました。電子機器向け部品はスマートフォン、ウェアラブル向けや半導体向けなどが堅調に推移し、自動車電装向け部品の需要は好調を維持して増収増益となりました。

その結果、売上高は181億7千5百万円（前年同期比11.5%増）、セグメント利益は24億8千6百万円（前年同期比71.7%増）となりました。

機械器具

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機器は車載関連装置等が堅調に推移し、医療器具は安定した基調を維持しました。

その結果、売上高は50億1千9百万円（前年同期比23.1%増）、セグメント利益は6億7百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

その他

賃貸事業、売電事業を行っております。

売上高は7百万円（前年同期比3.2%減）、セグメント利益は6千4百万円（前年同期比68.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産・負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は125億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億5千万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金が12億1千7百万円、現金及び預金が6億1千9百万円増加したことによるものであります。固定資産は153億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億4千6百万円増加しました。これは主に有形固定資産が4億5千1百万円、投資有価証券が2億6千3百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は278億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ30億9千7百万円増加しました。

(負債)

流動負債は71億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億9千9百万円増加しました。これは主に買掛金が14億3千4百万円増加したことによるものであります。固定負債は15億5千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億9百万円減少しました。これは主に長期借入金金が2億8百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は86億8千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億9千万円増加しました。

(純資産)

純資産合計は191億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億6百万円増加しました。これは主に利益剰余金が14億5千万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は67.5%（前連結会計年度末は69.1%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は1億4百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,380,000
計	22,380,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,404,400	14,404,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,404,400	14,404,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	14,404	-	2,442,450	-	2,446,873

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,396,500	143,965	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,404,400	-	-
総株主の議決権	-	143,965	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 鈴木	長野県須坂市大字 小河原2150番地1	4,500	-	4,500	0.03
計	-	4,500	-	4,500	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,360,028	2,979,433
受取手形及び売掛金	4,465,330	5,683,265
商品及び製品	331,379	306,589
仕掛品	1,339,579	1,932,954
原材料及び貯蔵品	1,322,949	1,432,461
その他	407,884	242,970
流動資産合計	10,227,151	12,577,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,980,059	6,918,739
機械装置及び運搬具(純額)	4,034,562	4,117,086
土地	1,394,439	1,412,917
その他(純額)	636,753	1,048,387
有形固定資産合計	13,045,815	13,497,131
無形固定資産	100,623	97,655
投資その他の資産		
投資有価証券	883,458	1,147,202
その他	531,795	566,197
貸倒引当金	1,136	1,136
投資その他の資産合計	1,414,117	1,712,263
固定資産合計	14,560,556	15,307,049
資産合計	24,787,707	27,884,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,328,140	3,762,204
短期借入金	1,237,202	1,405,390
1年内返済予定の長期借入金	404,552	301,428
未払法人税等	507,386	518,560
賞与引当金	105,827	389,715
役員賞与引当金	56,100	41,350
その他	892,489	712,940
流動負債合計	5,531,698	7,131,588
固定負債		
長期借入金	387,750	179,420
長期未払金	429,680	409,610
退職給付に係る負債	947,025	965,969
固定負債合計	1,764,455	1,555,000
負債合計	7,296,154	8,686,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,437,470	2,442,450
資本剰余金	2,248,512	2,253,482
利益剰余金	12,080,891	13,531,145
自己株式	1,249	1,295
株主資本合計	16,765,624	18,225,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	304,494	499,207
為替換算調整勘定	66,397	98,266
退職給付に係る調整累計額	13,209	2,341
その他の包括利益累計額合計	357,682	595,133
非支配株主持分	368,246	377,220
純資産合計	17,491,553	19,198,137
負債純資産合計	24,787,707	27,884,726

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,418,827	24,265,283
売上原価	18,489,579	20,376,135
売上総利益	2,929,248	3,889,148
販売費及び一般管理費	1,544,452	1,407,835
営業利益	1,384,796	2,481,313
営業外収益		
受取利息	6,998	5,479
受取配当金	20,170	6,266
受取賃貸料	5,450	6,032
スクラップ売却益	4,208	6,158
為替差益	-	164,794
その他	7,451	15,088
営業外収益合計	44,280	203,819
営業外費用		
支払利息	28,644	28,509
為替差損	45,902	-
その他	-	2,651
営業外費用合計	74,547	31,160
経常利益	1,354,528	2,653,972
特別利益		
固定資産売却益	310	1,323
投資有価証券売却益	752,341	219
特別利益合計	752,652	1,543
特別損失		
固定資産売却損	1,346	5,171
固定資産除却損	1,029	4,187
投資有価証券評価損	1,431	22,592
特別損失合計	3,807	31,950
税金等調整前四半期純利益	2,103,373	2,623,565
法人税、住民税及び事業税	767,700	914,504
法人税等調整額	118,387	102,496
法人税等合計	649,312	812,008
四半期純利益	1,454,061	1,811,557
非支配株主に帰属する四半期純利益	183,193	203,062
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,270,867	1,608,495

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,454,061	1,811,557
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	394,101	194,712
為替換算調整勘定	35,512	36,249
退職給付に係る調整額	1,382	11,340
その他の包括利益合計	357,206	242,302
四半期包括利益	1,096,854	2,053,860
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	910,261	1,845,945
非支配株主に係る四半期包括利益	186,592	207,914

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	71,129千円	153,230千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年7月1日 至2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	1,381,603千円	1,410,070千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2019年6月30日	2019年9月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2020年6月30日	2020年9月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年7月1日至2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,039,602	16,295,014	4,076,457	21,411,075	7,752	21,418,827	-	21,418,827
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	664,713	787,039	273,694	151,368	75,450	226,818	226,818	-
計	1,704,316	15,507,975	4,350,152	21,562,444	83,202	21,645,646	226,818	21,418,827
セグメント利益	207,426	1,448,054	487,321	2,142,801	38,080	2,180,882	796,086	1,384,796

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 796,086千円には、セグメント間取引消去20,130千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 830,801千円、棚卸資産の調整額32,118千円及びその他の影響額 17,533千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年7月1日至2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金型	部品	機械器具	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,062,853	18,175,214	5,019,709	24,257,777	7,505	24,265,283	-	24,265,283
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	545,532	404,677	97,228	238,083	184,050	422,133	422,133	-
計	1,608,386	17,770,536	5,116,937	24,495,860	191,555	24,687,416	422,133	24,265,283
セグメント利益	116,581	2,486,433	607,062	3,210,076	64,320	3,274,396	793,083	2,481,313

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、売電事業を行っております。

2. セグメント利益の調整額 793,083千円には、セグメント間取引消去 7,800千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 793,618千円、棚卸資産の調整額8,861千円及びその他の影響額 526千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円34銭	111円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,270,867	1,608,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,270,867	1,608,495
普通株式の期中平均株式数(株)	14,385,528	14,393,171

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

株式会社鈴木
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 崇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の前年度（2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。